オーレンプラザカフェスペース出店申込書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　上越市教育委員会

住　　所

事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

|  |
| --- |
| 出　店　内　容 |
| 出店曜日 |  |
| 出店時間 |  |
| 販売人数 |  |
| 販売内容 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 販売品 | 金額 | 提供方法 |
| （例）コーヒー | 400円 | コーヒーメーカー使用 |
| （例）サンドイッチ | 390円 | 持ち込み販売 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

・その他 |
| 持ち込み器材 | ※電化製品を持ち込む場合は、使用電力量も記入してください。 |
| その他提案 |  |

■次の出店条件にあてはまるものに☑を入れてください。

□ 市内で事業を営んでいること。

□ 年間を通じ、土日を含む週5日以上、昼食時を含む出店が可能なこと。

□ 通常の出店以外にも、イベント等の際に市の要請する出店が可能なこと。

□ カフェスペースとして飲料及びパン、サンドイッチ等の軽食を持ち込み、販売が

可能なこと。

□ 備え付けの機能以外に必要な物品がある場合は持ち込みで対応が可能なこと。

□ 出店に当たり保健所への届出が可能なこと。

□ カフェスペースの運営により排出されたごみを持ち帰り、処理ができること。

□ カフェスペースの使用料を支払うこと。また別途電気・水道の使用分を支払うこと。

□ 令和11年3月31日まで出店できること。

□ 不定期にオーレンプラザの廊下等を利用して飲食料品の販売を行う事業者が入ることを了承できること。

□ 代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者その他の反社会的勢力

（以下「反社会的勢力」という。）に属すると認められること。

イ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められること。

ウ 反社会的勢力を利用していると認められること。

エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている

と認められること。

オ 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。